

- P 1 1 全国の雇用失業情勢（令和6年11月）
- P 2 2 最近の雇用失業情勢
- P 3 3 東京のハローワークにおける障害者職業紹介状況（障害種類別）
- P 4 4 直近の法改正（①法定雇用率の引上げ ②除外率の引下げ）
- P 6 5 令和6年6月1日 障害者雇用状況の概要
- P 7 6 東京の障害者雇用状況・実雇用率の推移
- P 8 7 東京の企業規模別実雇用率の推移
- P 9 8 民間企業の障害者雇用状況 企業規模別不足数（東京）
- P 10 9 法定雇用率達成・未達成の状況（東京・全国）
- P 11 10 労働局・ハローワークにおける雇入れ支援
- P 13 11 障害者雇用優良中小事業主認定制度

1 全国の雇用失業情勢（令和6年11月）

全国の雇用失業情勢（令和6年11月）

【雇用情勢は、改善の動きがみられる。】

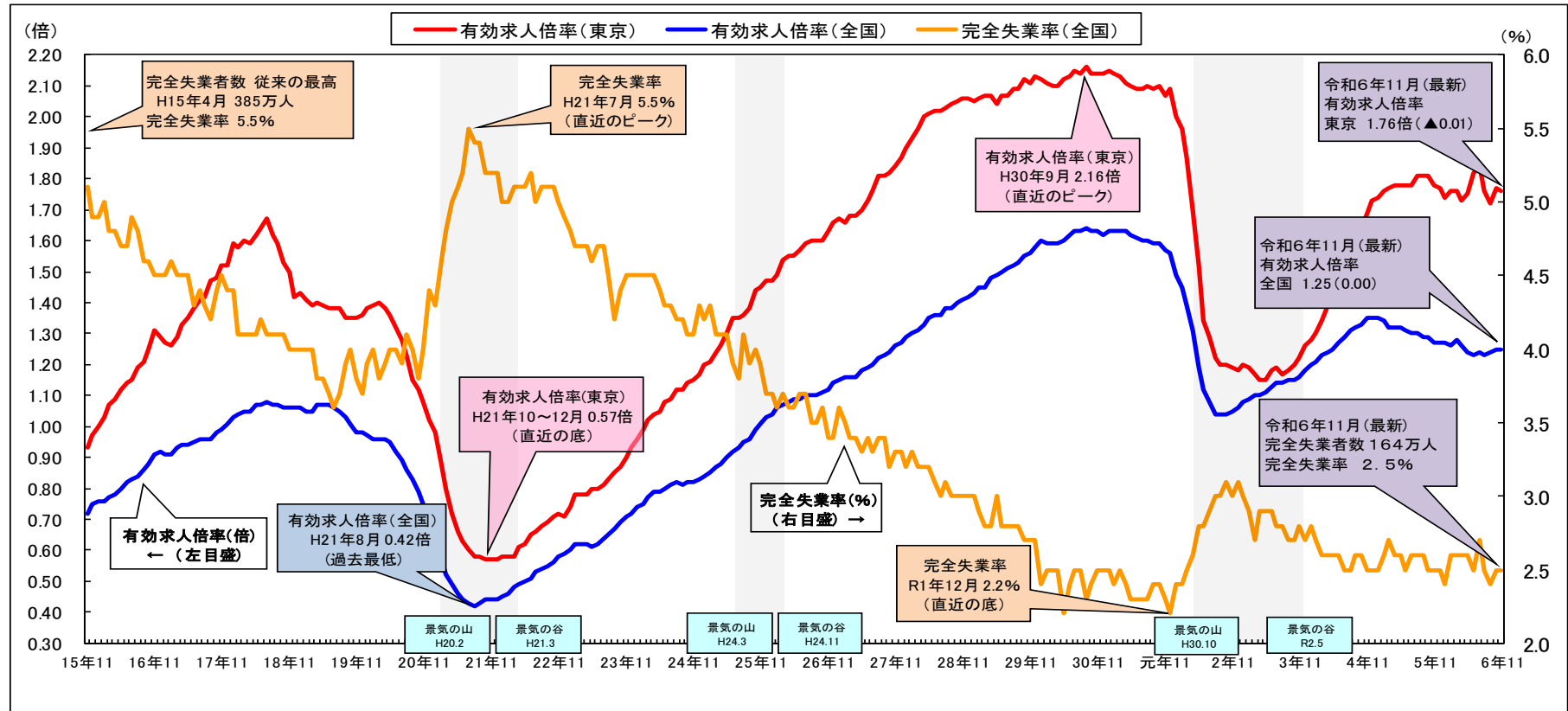
（内閣府：月例経済報告R6年11月より）

- 全国の完全失業率（季調値）※は2.5%で、前月と同率。（前月2.5%）
- 全国の有効求人倍率（季調値）は1.25倍で、前月と同水準。（前月1.25倍）
- 東京の有効求人倍率（季調値）は1.76倍で、前月より0.01ポイント低下。（前月1.77倍）
- 日銀短観（12月調査、対比は前回9月調査）の業況判断（「良い」-「悪い」）は、全規模全産業で（14→14）となった。（単位：%ポイント）
- 日銀短観の雇用人員判断（「過剰」-「不足」）の増加傾向は（-36 → -36）であった。（単位：%ポイント）
- 全国の企業倒産件数は841件で、前年同月比4.2%増加、3か月連続で前年同月を上回った。
- 東京都の企業倒産件数は140件で、前年同月比5.4%減少となり、2か月連続で前年同月を下回った。

【完全失業率と有効求人倍率の動向】

有効求人倍率（全国）
H21年8月 0.42倍
（過去最低）
S48年11月 1.93倍
（過去最高）

有効求人倍率（東京）
H6年12月、10年11～12月
11年4～6月 0.46倍
（過去最低）
S48年12月 2.90倍
（過去最高）



（資料出所）内閣府「月例経済報告」、総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」、㈱東京商工リサーチ「東京の企業倒産状況」・「全国企業倒産状況」（負債総額1,000万円以上の倒産を集約）

毎年1月に季節調整値替えが行われる。

※平成23年3月～8月の完全失業率、完全失業者数は岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同3県を除く全国の結果を加算することにより算出した補完推計値として記載している。また、平成23年9月以降は一部調査区を除いた全国の調査結果である。詳細は総務省「労働力調査」をご覧ください。

2 最近の雇用失業情勢

【トピックス】

・令和6年11月の有効求人倍率(季節調整値)は1.76倍で前月より0.01ポイント低下。58か月(4年10か月)連続の1倍台となった。月間有効求人数(原数値)は368,458人で、2か月連続で前年同月を上回った。

最近の雇用失業情勢 (令和5年11月～令和6年11月)

【東京労働局職業安定部】

項目 年月	① 新規求職者数	② 新規求人数	③ 月間有効 求職者数	④ 月間有効 求人数	⑤ 新規求人倍率		⑥ 有効求人倍率		⑦ 就職件数	⑧ 充足数	全 国		万 人・%		南 関 東		万 人・%	
					全 国	東京都	全 国	東京都			⑨完全失業者	⑩完全失業者	⑪完全失業者	⑫完全失業者	⑪完全失業者	⑫完全失業者	⑪完全失業者	⑫完全失業者
令和 3年度	36,501 (2.9)	90,436 (8.3)	211,952 (10.1)	258,711 (5.4)	2.08 (0.18p)	2.48 (0.12p)	1.16 (0.06p)	1.22 (▲ 0.05p)	6,091 (5.0)	8,492 (6.7)	191 (▲ 8)	2.8 (▲ 0.1p)	64 (1)	3.0 (0.0p)				
令和 4年度	35,019 (▲ 4.1)	112,002 (23.8)	201,073 (▲ 5.1)	322,388 (24.6)	2.30 (0.22p)	3.20 (0.72p)	1.31 (0.15p)	1.60 (0.38p)	6,330 (3.9)	8,929 (5.1)	178 (▲ 13)	2.6 (▲ 0.2p)	57 (▲ 7)	2.7 (▲ 0.3p)				
令和 5年度	33,866 (▲ 3.3)	121,563 (8.5)	199,006 (▲ 1.0)	354,500 (10.0)	2.28 (▲ 0.02p)	3.59 (0.39p)	1.29 (▲ 0.02p)	1.78 (0.18p)	6,415 (1.3)	9,189 (2.9)	178 (0)	2.6 (0.0p)	58 (1)	2.7 (0.0p)				
令和5年 1 1月	30,391 (▲ 0.8)	118,026 (2.2)	197,453 (1.6)	359,025 (6.8)	2.25 [0.00p]	3.50 [▲ 0.01p]	1.27 [▲ 0.02p]	1.78 [▲ 0.03p]	6,279 (2.1)	9,048 (2.7)	169 (4)	2.5 [0.0p]	53 (1)	2.5 (0.1p)				
1 2月	26,702 (1.2)	120,080 (7.8)	190,274 (3.5)	359,327 (6.5)	2.25 [0.00p]	3.45 [▲ 0.05p]	1.27 [0.00p]	1.77 [▲ 0.01p]	6,166 (4.4)	8,807 (5.5)	156 (▲ 2)	2.5 [0.0p]		(全国 2.4 0.0p)				
令和6年 1 月	37,256 (2.8)	126,495 (2.5)	193,731 (4.8)	354,071 (3.8)	2.28 [0.03p]	3.48 [0.03p]	1.27 [0.00p]	1.74 [▲ 0.03p]	5,435 (4.1)	7,745 (5.5)	163 (▲ 1)	2.4 [▲ 0.1p]						
2 月	32,363 (▲ 3.3)	122,065 (1.8)	195,766 (4.4)	362,023 (4.2)	2.26 [▲ 0.02p]	3.75 [0.27p]	1.26 [▲ 0.01p]	1.76 [0.02p]	6,249 (2.6)	9,106 (4.9)	177 (3)	2.6 [0.2p]	57 (▲ 1)	2.6 (▲ 0.1p)				
3 月	32,546 (▲ 9.9)	119,533 (▲ 1.9)	198,787 (2.1)	359,599 (1.0)	2.38 [0.12p]	3.85 [0.10p]	1.28 [0.02p]	1.76 [0.00p]	6,989 (▲ 1.2)	10,216 (▲ 3.9)	185 (▲ 8)	2.6 [0.0p]		(全国 2.5 ▲ 0.1p)				
4 月	45,778 (5.0)	114,699 (▲ 2.8)	209,461 (3.1)	345,456 (▲ 0.8)	2.17 [▲ 0.21p]	3.34 [▲ 0.51p]	1.26 [▲ 0.02p]	1.73 [▲ 0.03p]	7,371 (1.2)	10,245 (2.1)	193 (3)	2.6 [0.0p]	64 (3)	2.9 (0.1p)				
5 月	37,914 (2.0)	129,626 (12.6)	214,111 (3.9)	352,753 (3.1)	2.16 [▲ 0.01p]	3.70 [0.36p]	1.24 [▲ 0.02p]	1.75 [0.02p]	7,013 (2.1)	9,823 (1.6)	193 (5)	2.6 [0.0p]		(全国 2.7 0.0p)				
6 月	31,820 (▲ 6.1)	130,170 (4.7)	212,283 (3.4)	365,609 (5.5)	2.26 [0.10p]	3.93 [0.23p]	1.23 [▲ 0.01p]	1.82 [0.07p]	6,700 (▲ 4.4)	9,365 (▲ 6.7)	181 (2)	2.5 [▲ 0.1p]						
7 月	34,745 (7.3)	126,572 (6.2)	210,102 (4.5)	376,685 (8.0)	2.22 [▲ 0.04p]	3.56 [▲ 0.37p]	1.24 [0.01p]	1.84 [0.02p]	6,480 (4.5)	9,152 (3.6)	188 (5)	2.7 [0.2p]						
8 月	30,257 (▲ 5.7)	112,689 (▲ 8.3)	205,916 (3.7)	360,069 (1.1)	2.32 [0.10p]	3.67 [0.11p]	1.23 [▲ 0.01p]	1.76 [▲ 0.08p]	5,851 (▲ 1.7)	8,231 (▲ 3.0)	175 (▲ 11)	2.5 [▲ 0.2p]	56 (▲ 4)	2.6 (▲ 0.2p)				
9 月	32,379 (0.7)	123,076 (1.8)	205,284 (4.2)	354,421 (▲ 0.4)	2.22 [▲ 0.10p]	3.62 [▲ 0.05p]	1.24 [0.01p]	1.72 [▲ 0.04p]	5,917 (▲ 1.0)	8,502 (▲ 3.1)	173 (▲ 9)	2.4 [▲ 0.1p]		(全国 2.6 0.0p)				
1 0月	35,727 (▲ 0.3)	138,198 (1.3)	207,967 (3.5)	367,104 (1.3)	2.24 [0.02p]	3.63 [0.01p]	1.25 [0.01p]	1.77 [0.05p]	6,578 (0.1)	9,442 (▲ 0.7)	170 (▲ 5)	2.5 [0.1p]						
1 1月	30,049 (▲ 1.1)	117,338 (▲ 0.6)	205,364 (4.0)	368,458 (2.6)	2.25 [0.01p]	3.47 [▲ 0.16p]	1.25 [0.00p]	1.76 [▲ 0.01p]	6,197 (▲ 1.3)	8,718 (▲ 3.6)	※	※	※					

注 1 ①②③④⑦⑧欄は、東京都の数値で原数値である。また、⑤⑥⑩欄の各月分は季節調整値であり、年度分は原数値である。

(季節調整値は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)により、毎年1月分の公表に併せて「季節調整値替え」が行われる。)

2 各欄の()内は、前年との比較(増減数・比率)であり、⑤⑥⑩欄の各月分の[]内は、前月との比較(比率)である。

3 新規・有効求人数、新規・有効求職者数、就職件数、充足数及び求人倍率は、学卒を除き、パートタイムを含んだ数値である。

4 ⑪⑫欄は、南関東〔東京、埼玉、千葉、神奈川〕及び全国の年・四半期の数値で原数値である。

5 ⑨～⑫欄の各月・四半期・年・年度の数値については、令和2年国勢調査結果を基準とする新基準で適宜集計した数値である。詳細については総務省統計局「労働力調査」を参照のこと。

6 年度計の①②③④及び⑦⑧の数値は、平均値である。

7 ※は公表の翌月に記載。

3 東京のハローワークにおける障害者職業紹介状況（障害種類別）

(単位：人)	新規求職申込者数										新規求人 受理件数	
	障害者計		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他			
元年度	21,968	(3.2)	5,900	(▲1.7)	3,307	(1.5)	11,300	(1.5)	1,461	(65.6)	27,730	(▲5.0)
2年度	18,261	(▲16.9)	5,065	(▲14.2)	2,757	(▲16.6)	8,259	(▲26.9)	2,180	(49.2)	16,519	(▲40.4)
3年度	19,380	(6.1)	4,917	(▲2.9)	2,608	(▲5.4)	9,866	(19.5)	1,991	(▲8.7)	18,746	(13.5)
4年度	20,159	(4.0)	4,891	(▲0.5)	2,775	(6.4)	11,540	(17.0)	953	(▲52.1)	20,446	(9.1)
5年度	21,921	(8.7)	5,069	(3.6)	2,918	(5.1)	13,122	(13.7)	812	(▲14.8)	23,226	(13.6)
6年度	15,106	(0.4)	3,252	(▲5.9)	2,187	(▲1.3)	9,044	(2.4)	623	(13.5)	17,655	(32.2)

(単位：人)	就職件数										新規求人数	
	障害者計		身体障害者		知的障害者		精神障害者		その他			
元年度	7,467	(2.5)	1,819	(▲0.7)	1,600	(▲6.2)	3,763	(6.3)	285	(39.0)	43,442	(▲5.6)
2年度	5,624	(▲24.7)	1,232	(▲32.3)	1,447	(▲9.6)	2,452	(▲34.8)	493	(73.0)	26,039	(▲40.1)
3年度	6,081	(8.1)	1,292	(4.9)	1,448	(0.1)	2,729	(11.3)	612	(24.1)	29,288	(12.5)
4年度	6,581	(8.2)	1,389	(7.5)	1,401	(▲3.2)	3,530	(29.4)	261	(▲57.4)	32,593	(11.3)
5年度	6,904	(4.9)	1,454	(4.7)	1,441	(2.9)	3,890	(10.2)	119	(▲54.4)	39,490	(21.2)
6年度	5,264	(9.4)	1,033	(3.5)	1,153	(3.7)	2,998	(14.3)	80	(5.3)	29,628	(28.1)

※「その他」は、身体障害者・知的障害者・精神障害者以外の障害者であり、具体的には、障害者手帳を所持しない発達障害者、難病患者、高次脳機能障害など

※（ ）内は対前年度比

※令和6年度は11月末現在であり、（ ）内は前年同期比

4 直近の法改正 ①法定雇用率の引上げ

事業主は、厚生労働省令で定める雇用関係の変動がある場合には、その雇用する対象障害者である労働者の数が、その雇用する労働者の数に障害者雇用率を乗じて得た数以上であるようにしなければならない。
(障害者雇用促進法第43条第1項関係)

◆令和5年3月1日障害者雇用促進法施行令の一部改正により、障害者法定雇用率は以下のとおり段階的に引き上げることとされ、令和6年4月1日から施行。

区 分	【改正前】	令和6年4月～令和8年6月	令和8年7月～
一般の民間企業	2. 3%	2. 5% 【常用労働者数40.0人以上】	2. 7% 【37.5人以上】
独立行政法人・特殊法人等	2. 6%	2. 8% 【常用労働者数36.0人以上】	3. 0% 【33.5人以上】
国、地方公共団体	2. 6%	2. 8% 【常用労働者数36.0人以上】	3. 0% 【33.5人以上】
都道府県等の教育委員会	2. 5%	2. 7% 【常用労働者数37.5人以上】	2. 9% 【34.5人以上】

4 直近の法改正 ②除外率の引下げ

- 1 障害者雇用促進法では、障害者の職業の安定のため、法定雇用率を設定している。

現在の民間事業主の法定雇用率

…2. 5%（令和6年4月1日～）

- 2 一方、機械的に一律の雇用率を適用することになじまない性質の職務もあることから、障害者の就業が一般的に困難であると認められる業種について、雇用する労働者数を計算する際に、除外率に相当する労働者数を控除する制度（障害者の雇用義務を軽減）を設けていた。

除外率は、それぞれの業種における障害者の就業が一般的に困難であると認められる職務の割合に応じて決められていた。

- 3 この除外率制度は、ノーマライゼーションの観点から、平成14年法改正により、平成16年4月に廃止した。

経過措置として、当分の間、除外率設定業種ごとに除外率を設定するとともに、**廃止の方向で段階的に除外率を引き下げ、縮小**することとされている（法律附則）。

- 4 平成16年4月、一律に10ポイントの引下げを実施。平成22年7月に一律に10ポイントの引下げを実施後、据え置かれていたが、**令和7年4月以降、一律10ポイント引き下げとなる。**

除外率設定業種	除外率	
	令和7年 3月まで	令和7年 4月以降
非鉄金属製造業（非鉄金属第一次製錬精製業を除く。）・倉庫業・船舶製造・修理業・船用機関製造業・航空運輸業・国内電気通信業（電気通信回線設備を設置して行うものに限る。）	5%	0%
窯業原料用鉱物鉱業（耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る。）・その他の鉱業・採石業・砂・砂利・玉石採取業・水運業	10%	0%
非鉄金属第一次製錬・精製業・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く。）	15%	5%
建設業・鉄鋼業・道路貨物運送業・郵便業（信書便事業を含む。）	20%	10%
港湾運送業・警備業	25%	15%
鉄道業・医療業・高等教育機関	30%	20%
林業（狩猟業を除く。）	35%	25%
金属鉱業・児童福祉事業	40%	30%
特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く。）	45%	35%
石炭・亜炭鉱業	50%	40%
道路旅客運送業・小学校	55%	45%
幼稚園	60%	50%
船員等による船舶運航等の事業	80%	70%

5 令和6年6月1日 障害者雇用状況の概要

民間企業（法定雇用率2.5%）

	企業数	算定基礎労働者（人）	障害者数（人）	実雇用率	前年比	達成企業割合	前年比
全 国	117,239	28,162,399.0	677,461.5	2.41%	0.08P	46.0%	-4.1P
東京都	24,995	11,021,388.5	251,901.0	2.29%	0.08P	30.5%	-3.9P

実雇用率

○上位5県

沖縄県	3.39%
奈良県	3.00%
島根県	2.89%
長崎県	2.88%
宮崎県	2.87%

○下位5県

東京都	2.29%
香川県	2.31%
茨城県	2.33%
群馬県	2.35%
富山県	2.36%

達成企業割合

○上位5県

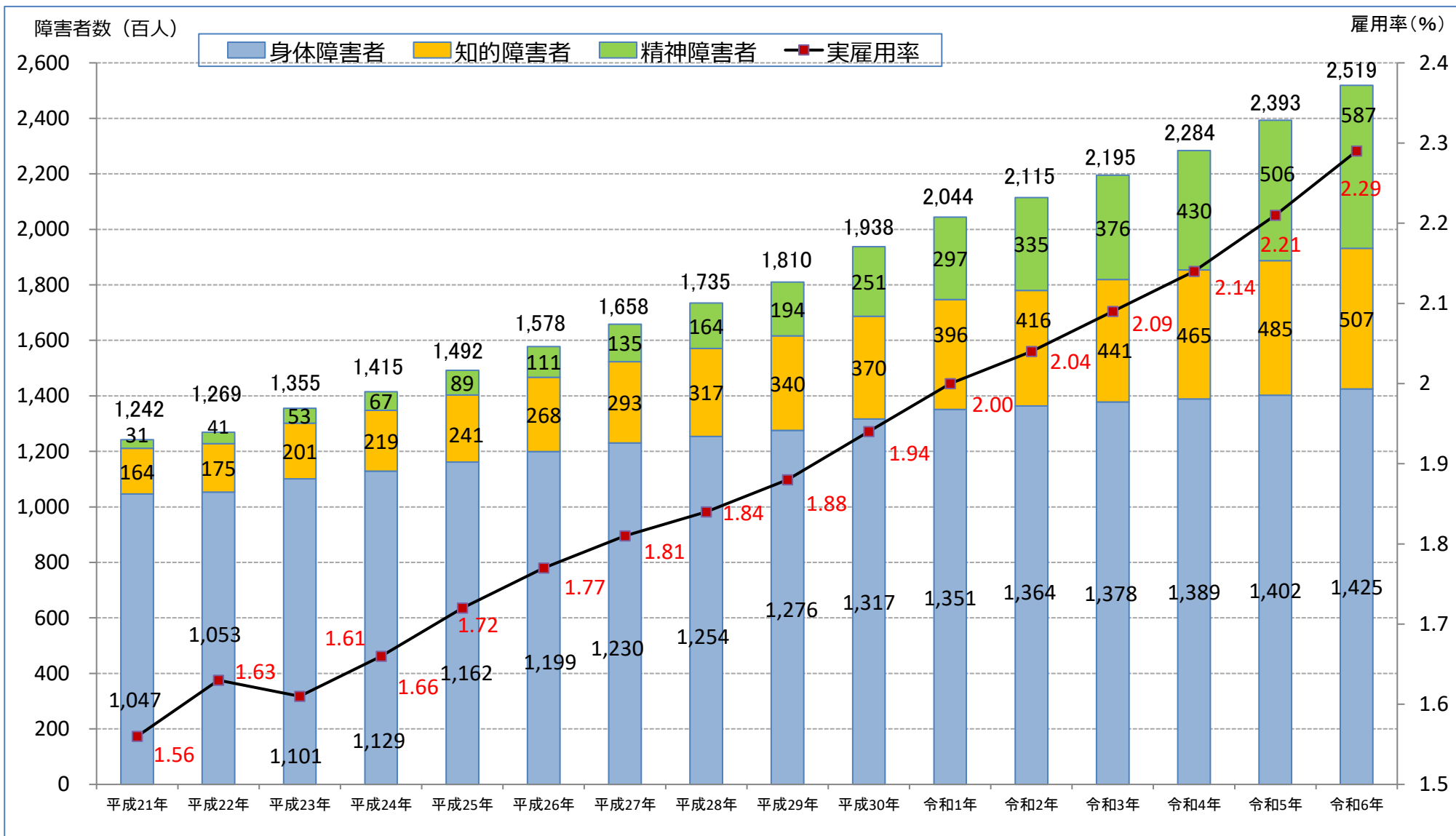
島根県	66.3%
宮崎県	63.5%
佐賀県	62.6%
鳥取県	61.1%
大分県	60.8%

○下位5県

東京都	30.5%
大阪府	41.7%
神奈川県	43.7%
埼玉県	45.5%
茨城県	45.6%

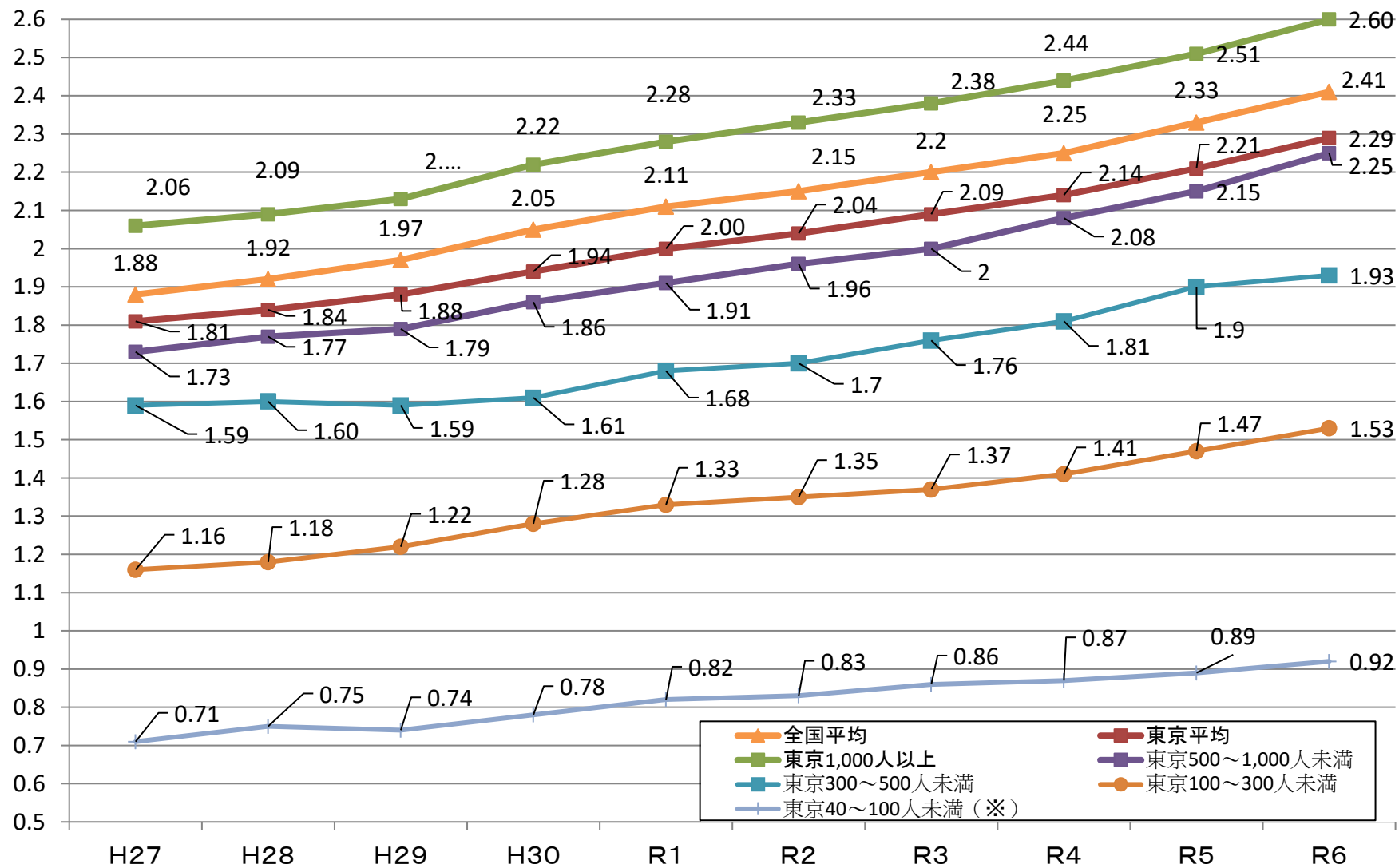


6 東京の障害者雇用状況・実雇用率の推移



制度改正の影響により、平成23年の実雇用率は低下しているが、雇用者数は着実に増加している。

7 東京の企業規模別実雇用率の推移



※H29年までは50～100人未満、H30年からR2年までは45.5～100人未満、R3年からR5年までは43.5～100人未満、R6年からは40～100人未満

8 民間企業の障害者雇用状況 企業規模別不足数（東京）

障害者不足数階級別の法定雇用率未達成企業数

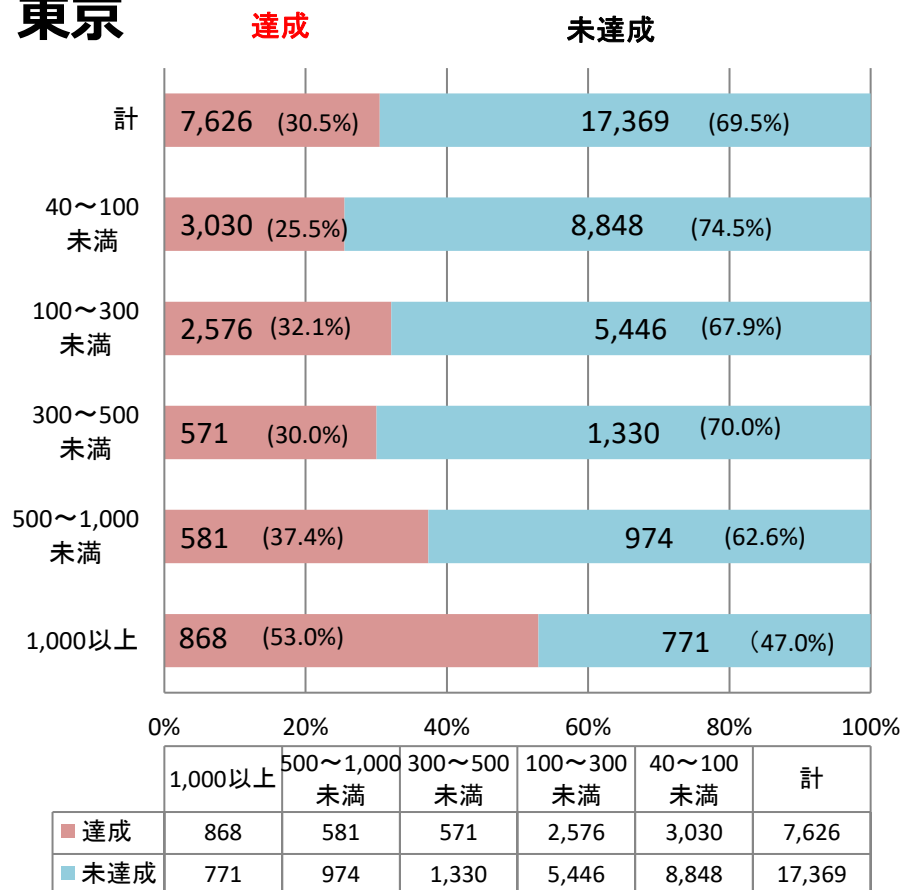
区分	① 法定雇用率 未達成企業 の数	②不足数								③ 障害者の数 が0人である 企業数
		0.5人 又は1人	1.5人 又は2人	2.5人 又は3人	3.5人 又は4人	4.5人以上 9人以下	9.5人以上 20人以下	20.5人以上 50人以下	50.5人以上	
規模計	17,369 (100.0%)	9,292 (53.5%)	4,110 (23.7%)	1,698 (9.8%)	990 (5.7%)	1,084 (6.2%)	152 (0.9%)	36 (0.2%)	7 (0.0%)	9,785 (56.3%)
40-100人未満	8,848 (100.0%)	7,451 (84.2%)	1,397 (10.6%)	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	8,487 (95.9%)
100-300人未満	5,446 (100.0%)	1,433 (26.3%)	2,208 (40.5%)	1,156 (21.2%)	459 (8.4%)	190 (3.5%)	－ －	－ －	－ －	1,279 (23.5%)
300-500人未満	1,330 (100.0%)	187 (14.1%)	247 (18.6%)	282 (21.2%)	273 (20.5%)	336 (25.3%)	5 (0.4%)	－ －	－ －	17 (1.3%)
500-1,000人未満	974 (100.0%)	142 (14.6%)	166 (17.0%)	161 (16.5%)	166 (17.0%)	307 (31.5%)	32 (3.3%)	－ －	－ －	1 (0.1%)
1,000人以上	771 (100.0%)	79 (10.2%)	92 (11.9%)	99 (12.8%)	92 (11.9%)	251 (32.6%)	115 (14.9%)	36 (4.7%)	7 (0.9%)	1 (0.1%)

注1 上段は企業数、下段は当該企業規模階級内における構成比

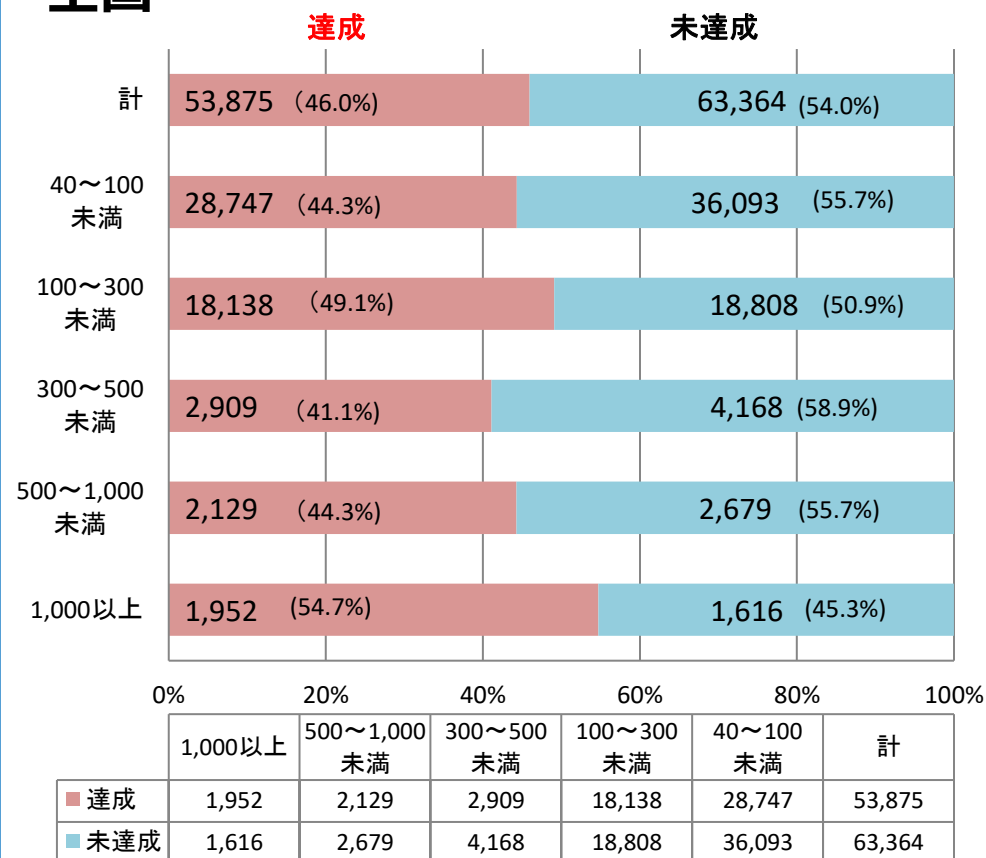
注2 ②欄の「不足数」とは、法定雇用率を達成するために、現在の雇用障害者数に加えて雇用しなければならない障害者の数である

9 法定雇用率達成・未達成の状況（東京・全国）

東京



全国



- ◆ 雇用率達成企業は、
東京は30.5%（対前年比▲3.9 P） 全国では46.0%（対前年比▲4.1 P）
- ◆ 大企業で達成率高く、中小企業で達成率低い
- ◆ 東京の1,000人未満規模の達成企業割合が全国状況と乖離している

10 労働局・ハローワークにおける雇入れ支援①

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

内 容	「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、 「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント （コミュニケーション方法）」など
メリット	精神・発達障害についての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを、短時間で学ぶことができます。
講座時間	90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）
受講対象	企業に雇用されている方を中心に、どなたでも受講可能です。 現在、障害のある方と一緒に働いているかどうかなどは問いません。



事業所への出前講座もあります

管轄ハローワークへご相談ください

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神障害者・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談に対応することも可能です。



「精神・発達障害者しごとサポーター」は、特別な資格制度などではありません。また、この講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

10 労働局・ハローワークにおける雇入れ支援②

障害者雇用支援セミナーの開催

- 東京労働局や都内ハローワークでは、障害者雇用の進め方などについて、企業の皆様を対象に、障害者雇用支援セミナーを開催しています。障害者雇用を進める企業担当者をお招きし、取組事例をご紹介いただくこともあります。
- 開催時期等については、管轄のハローワークにお問い合わせください。

障害者専用求人の申し込み

- 地域のハローワークには、障害者専門の職業相談・紹介窓口があり、就職を希望する多くの障害者が求職登録しています。障害者の採用を考えている場合、まずはハローワークにご相談ください。
- 職種・賃金・労働時間・労働形態などの具体的な労働条件が決まっている場合は、「障害者専用求人」の申し込みが可能です。受理した求人はハローワークインターネットサービスで公開されます。
- ハローワークの紹介により雇用した場合は、特定求職者雇用開発助成金などの支給対象となる場合があります。

障害者就職面接会

- ハローワークでは、求職活動をしている障害者と複数の企業が一堂に会する、障害者就職面接会を開催しています。
- 企業にとっては、多くの障害者の中から選考できるというメリットがあり、企業の求める人材が確保しやすくなります。
- また、条件にマッチした障害者のみを対象に、就職面接会よりも開催規模の小さい面接会も行っています。
- 開催回数や時期は異なりますので、詳細は、管轄のハローワークにお問い合わせください。



11 障害者雇用優良中小事業主認定制度

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

●認定企業数（東京局）：61社 ※令和7年1月20日現在

- 認定マークを使用できます！
- 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！
- 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！
- 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

都道府県労働局に申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局（本社が都内の場合は東京労働局）に提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。



もにす認定

検索

